



【目的】

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会であり、インクルーシブ教育システム構築に向けた基礎的環境整備に位置付けられるなど、重要な教育活動である。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、交流及び共同学習の全国的な実態を把握、分析するとともに、地域や学校に対してインクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の内容・方法等について具体的な資料を提供することを目的とした。

【方法】

H28年 特別支援学校の視点から

- ・全国の交流及び共同学習の実態調査
- ・全国から抽出した学校を訪問
- ・静岡県12校に訪問し授業参観・聴取り

H29年 通常の学級の視点から

- ・インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の考え方を整理
- ・具体的な実践のポイントを整理した汎用性のあるチェックリストを作成
- ・居住地校交流（静岡県）小学校内における交流の充実（相模原市）を目指した実践研究

【結果】

- ・学校間交流の成果は、「学校理解」
- ・居住地校交流の成果は、「居住地でのつながり」。課題は、学校間・居住地共に「相手校の理解」であった
- ・全国との比較による静岡県の居住地校交流の課題と目指す方向性の確認

- ・教員への意識調査の結果、概ねすべてのチェックリスト項目で重要性を感じているが、実施状況にはばらつきあり
- ・チェックリスト項目の視点を踏まえた事前打ち合わせの充実（居住地校交流）、指導案の検討（小学校内交流）により、実践の質的な向上

【考察】

- ・インクルーシブ教育システム構築における、交流及び共同学習の重要性と意義の確認
- ・教員の交流及び共同学習への意識を高めるために、教育委員会の体制整備や情報提供の重要性、校長のリーダーシップの下で校内体制づくり、OJTや授業研究を通した具体的な内容や方法の理解
- ・交流及び共同学習についてのチェックリストやQ&A（試案）を活用することによって、教育現場における交流及び共同学習の取組の質的な向上を期待

【成果物】

交流及び共同学習の具体的な実践のポイントを整理

交流及び共同学習
Q & A 2 1 （試案）

チェックリスト

交流及び共同学習 Q & A 2 1 （試案）
事例等を加えたガイドブックを予定

交流及び共同学習の推進に関する研究

(平成28年度～29年度)

【研究代表者】定岡 孝治

【要旨】

交流及び共同学習は、インクルーシブ教育システム構築に向けた基礎的環境整備に位置付けられるなど重要な教育活動である。しかし、これまでにインクルーシブ教育システム構築の視点から交流及び共同学習の在り方や意義について具体的に検討した研究はほとんど見られず、教育現場で活用できる資料は乏しい。そこで、本研究では、交流及び共同学習に関する全国調査、交流及び共同学習の特色ある実践に関する訪問調査を実施した。また、インクルーシブ教育システム構築における交流及び共同学習の考え方を整理し、交流及び共同学習の実践の具体的なポイントを記した汎用性のあるチェックリストを作成した。さらに、指定研究協力地域として、静岡県教育委員会及び相模原市教育委員会に参画いただき、居住地校交流、及び、小学校内における交流及び共同学習の充実を図ることを目的とした実践的な研究を実施した。研究成果を踏まえ、教育現場の手引きとなるQ&A（試案）を作成した。

【キーワード】

交流及び共同学習、インクルーシブ教育システム、居住地校交流、小学校内の交流及び共同学習

【背景・目的】

交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ機会であり、インクルーシブ教育システム構築においては基礎的環境整備に位置付けられるなど、重要な教育活動である。本研究所では、過去に交流及び共同学習の実施状況に関する調査を実施しているが（2006、2008、2012）、インクルーシブ教育システム構築の視点から交流及び共同学習を検討した研究はまだほとんど見られない（例えば、交流及び共同学習における基礎的環境整備や合理的配慮の観点、多様な学びの場の一つとしての居住地校交流の在り方等）。文部科学省は平成20年に「交流及び共同学習ガイド（2008）」を作成しているが、新たにインクルーシブ教育システムの視点を踏まえて教育現場で活用できる資料を提供する研究が望まれる。

そこで本研究では、交流及び共同学習の全国的な実態を明らかにすること、及び、インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の在り方について実践的に明らかにし、交流及び共同学習の内容・方法等に関する具体的な資料を提供することを目的とした。また、本研究に指定研究協力地域として2年間参画した静岡県教育委員会では、居住地校交流を中心に、県内の特別支援学校における交流及び共同学習や副次的な学籍の取組の実態と課題について明らかにすること、また、副次的な学籍の導入に向けて、県内における交流及び共同学習の推進に資する基礎資料を作成することを目的とした。そして、本研究の2年次に指定研究協力地域として参画した相模原市教育委員会では、研究実践校における実践を通して、小学校内の交流及び共同学習の在り方を検討し、交流及び共同学習の教育課程上の位置付け、指導の目標、適切な評価等を明確にするなど、計画的かつ継続的に推進するための方策について明らかにすることを目的とした。

【方法】

（1）特別支援学校の取組に焦点を当てた研究

研究の1年次である平成28年度には、特別支援学校の取組に焦点を当てた研究を実施した。具体的には、特別支援学校における交流及び共同学習に関する全国調査、静岡県内の特別支援学校における交流及び共同学習に関する調査、居住地校交流や学校間交流について特色ある取組を展開している学校に訪問調査を実施した。

（2）小・中学校の通常の学級における取組や教員の意識に焦点を当てた研究

研究の2年次である平成29年度には、居住地校交流や校内における交流及び共同学習を実施する際に主たる学びの場となる、小・中学校の通常の学級における取組や教員の意識に焦点を当てた研究を実施した。具体的には、1年次の研究成果と課題を受け、2年次には、インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の考え方を理論的に整理するとともに、通常の学級の教員を対象とした交流及び共同学習についてのチェックリストを作成した。また、静岡県では居住地校交流、相模原市では小学校内の交流及び共同学習の推進に関する研究をそれぞれ実施した。

【結果と考察】

(1) 特別支援学校における交流及び共同学習に関する全国調査（平成 28 年度）

全国の特別支援学校を対象とした悉皆調査により、交流及び共同学習の実態について詳細なデータを得ることができた。回答率は 76.3%（1,191 校中 909 校）であった。

① 交流及び共同学習の実施率（図 1）

平成 28 年度に実施した調査は、図 1 に示した。これを平成 24 年度に実施した調査と比較すると、特に中学部で平成 24 年度よりも居住地校交流の実施率が向上していることから、小学部からの積み上げの成果が表れているとともに、居住地校交流の重要性が広く認識されようになりつつあると考えられる。

② 交流及び共同学習で実施されている教科・領域等

学校間交流では主として行事、居住地校交流では主として教科等で交流及び共同学習が実施されており、両者で異なる特徴が示された。

③ 交流及び共同学習の成果と課題

成果について、学校間交流が文字通り学校間の交流を中心とする一方、居住地校交流では子ども同士の交流を中心としていることが示唆された。また、学校間交流と居住地校交流ともに「相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむこと」という「交流」の側面に重きを置かれていることがわかった。課題について、学校間交流と居住地校交流ともに「相手校の意識・理解について」が最も多く、平成 19 年度に実施した調査と同様の傾向であった。相手校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）の意識や理解に関する課題はインクルーシブ教育システムを構築する上でも大きな障壁となるものであり、課題解決に向けた対策を講じる必要があると言える。

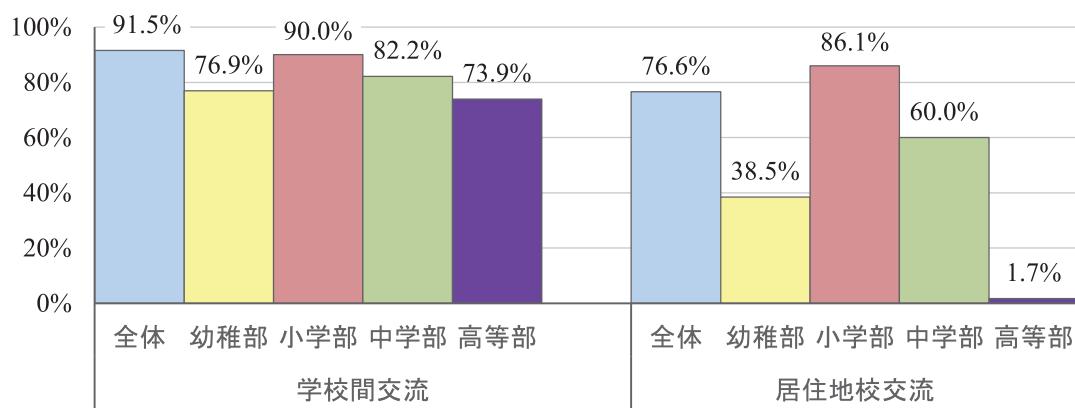


図 1 学校種別の交流及び共同学習の実施率

(2) 静岡県内の特別支援学校における交流及び共同学習に関する調査（平成 28 年度）

静岡県では、交流及び共同学習の実態調査を実施し、県内すべての特別支援学校から回答を得た。本調査と全国調査の結果を比較分析したところ、図 2 に示すように、学校間交流は実施率が全国調査の数値を上回るなど充実している一方、居住地校交流はより一層の推進が必要であることが示され、今後の施策につながる基礎資料が得られた。

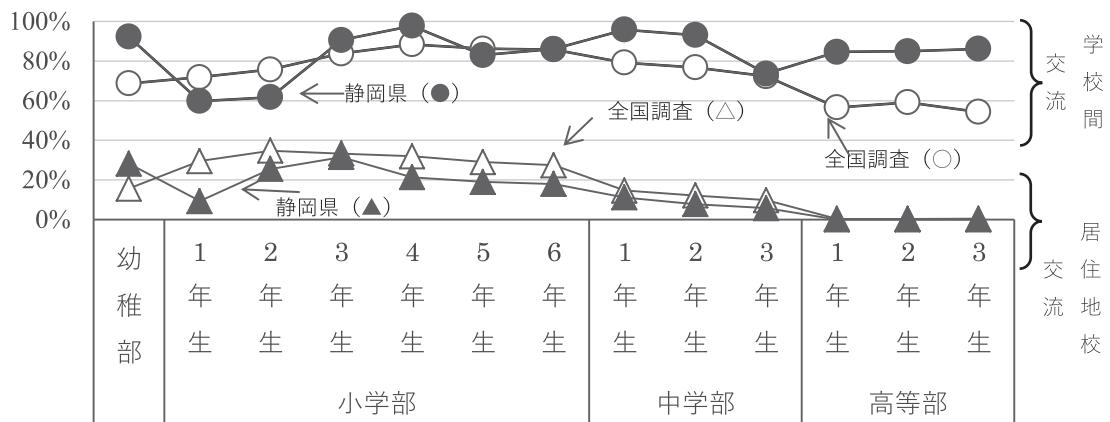


図2 静岡県内の特別支援学校において交流及び共同学習を実施している幼児児童生徒の割合

(3) 学校間交流及び居住地校交流に関する特色ある実践（平成28年度）

特別支援学校4校と中学校1校を対象として、交流及び共同学習に関する特色ある実践について調査した。その結果、4校の特別支援学校では相手校との連携を重視しており、その内容も特別支援学校が相手校に交流及び共同学習の実施を「お願い」したり「依頼」したりするのではなく、双方が対等な立場で具体的な実施の打合せをするものであった。これは、交流及び共同学習が、自校にとっても相手校にとっても重要な教育活動であるという共通理解の表れであると考えられる。

(4) 通常の学級での交流及び共同学習における学びの保障を目指して(平成29年度)

～平成29年度研究の背景及びチェックリストの作成～

研究の2年次となる平成29年度には、居住地校交流や校内における交流及び共同学習を実施する際の主たる場となる、小・中学校の通常の学級における取組や教員の意識に焦点を当てた研究を行うために、交流及び共同学習の具体的な実践のポイントを記した汎用性のあるチェックリストを作成した。チェックリストの具体的な内容は、文部科学省の「交流及び共同学習ガイド」(2008)等を参考にしながら、基礎的環境整備と合理的配慮、多層的な支援システム、学習のユニバーサルデザイン等の視点を踏まえて、交流及び共同学習の実施の流れに沿って検討を行った。以下に述べる静岡県における居住地校交流の推進に関する研究、及び、相模原市における小学校内の交流及び共同学習の推進に関する研究では、本チェックリスト項目をもとに教員の意識調査を実施した。

(5) 静岡県における居住地校交流の推進に関する研究（平成29年度）

静岡県では、研究の2年次である平成29年度において、小・中学校の通常の学級の教員の交流及び共同学習についての意識調査を行うと共に、居住地校交流の充実を図る取組を行った。具体的には、チェックリスト項目を用いて、通常の学級担任がどのような項目内容を重要と感じているか、また自分でそれが実施できていると感じているか、について意識調査を行った。その結果、チェックリストの項目全てについて重要であると感じている一方、実施状況は教員間で様々であることがわかった。さらに、チェックリスト項目を意識した事前打ち合わせを行った上で居住地校交流を実施した結果、より

「うまく実施できている」と感じる教員が増える等、チェックリストの活用が居住地校交流の質的向上につながる可能性が示唆された。

(6) 相模原市における小学校内の交流及び共同学習の推進に関する研究（平成 29 年度）

相模原市では、研究推進校として小学校 2 校を指定し、特別支援学校の子どもが通常の学級の授業に参加する学校内の交流及び共同学習の推進に関する研究を行った。具体的には、静岡県同様、チェックリスト項目を用いた教員の意識調査を行った。チェックリストの背景となる多層的な支援システム、学習のユニバーサルデザインの視点について情報提供を行い、その視点を取り入れた指導案検討を行ったことで、通常の学級担任の授業づくりに関する意識が向上した。また、特別支援学級に在籍する子どもへの特別な指導・支援について通常の学級の教員を含めて検討したことで、通常の学級の子どもに対する一次的な指導・支援を充実させることができた。

(7) 教育委員会の仕組み及び所管する小学校における交流及び共同学習（平成 29 年度）

都道府県市区町村教育委員会及び所管する小学校への訪問調査を通じて交流及び共同学習に関する仕組みや校内での取組に関する情報を収集した。訪問した小学校では、通常の学級においてユニバーサルデザイン化された授業や支援が日常的に行われており、交流及び共同学習の充実を目指して学校全体で特別支援教育に取組む姿勢が見られた。こうした取組の背景には、教育委員会における校長や教頭、副校长対象の特別支援教育に関する研修の実施や、ケース会議などを通じて通常の学級担任の特別支援教育に関する専門性の向上が図られていた。

(8) 研究成果に基づく交流及び共同学習に関する Q & A の試作

本研究の成果を踏まえて、交流及び共同学習の充実を目指す教職員の実践的参考となる「交流及び共同学習 Q&A21（試案）」（図 3）を試作した。Q&A は、先に述べたチェックリスト項目の内容とも連動しており、居住地校交流及び校内における交流及び共同学習に焦点を当て、ポイントとなる考え方を整理したものである。今後は、研究指定地域の研究から収集された実践事例等を試案に加えることにより、より学校現場にとって活用しやすいガイドブック的な資料として展開していくことを計画している。

(1) 事前の打ち合わせ

Q1 交流及び共同学習の事前の打ち合わせでは、どんなことに気を付けたらよいでしょう？

A1 特別支援学校や特別支援学級の担任と通常の学級の担任の事前の打ち合わせでは、交流及び共同学習の意義を踏まえた上で、必要な情報を共有していることが大切です。

事前の打ち合わせは大変重要です。 小・中学校の通常の学級の先生方は、障害についての一般的な理解を深めるだけでなく、その児童生徒個人について、何が好きか苦手か、コミュニケーションの方法、お掃除の仕方等の特徴をどうスムーズに理解できるか、などについても事前に確認する必要があります。

図 3 試作した「交流及び共同学習 Q&A21」のイメージ図

【総合考察】

インクルーシブ教育システム構築を進める上で、交流及び共同学習の重要性はますます高まっている。本研究で実施した全国調査によって、各学校において交流及び共同学習の様々な取組が進められていることが確認された。しかし、教職員の経験や意識によってその取組に差があることも認められた。

教職員の交流及び共同学習に対する意識を高めていくためには、都道府県市区町村の教育委員会による体制整備、研修やガイドブック等による情報提供や理解啓発が重要であろう。さらに各学校では、校長のリーダーシップの下、校内体制に交流及び共同学習を位置づけ、OJT や授業研究会等を通じて具体的な内容や方策について理解を深めていくことが必要であろう。指定研究地域である静岡県、相模原市における実践的な研究においては、居住地校交流、及び、小学校内における交流及び共同学習の充実を図る手立てを提案し、成果を得ることができた。本研究で開発した交流及び共同学習についてのチェックリストや Q&A（試案）を活用することによって、教育現場における交流及び共同学習の取組の質的な向上が期待される。

一方で、交流及び共同学習の推進にあたり、単に交流の頻度や時間を増やすことは、学習活動の形骸化や教職員のさらなる多忙化につながることも予見される。今後、インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習を充実させていくためには、教職員が障害のある子どもとない子ども、それぞれにとっての意義を理解した上で、継続して取り組むことができる体制や仕組みづくりも重要であろう。また、交流及び共同学習によってそれぞれの子どもにどのような資質・能力を育成するのか、ねらいや内容を精査し、子ども自身が主体的に取り組む学習活動として展開していくことが、大切な視点と考える。

【成果の活用】

- ・ 交流及び共同学習の具体的な実践のポイントを記した汎用性のあるチェックリストの開発とその活用方法の提案
- ・ インクルーシブ教育システムにおける交流及び共同学習の意義やポイントをまとめた「交流及び共同学習 Q&A21」（試案）の作成（今後ガイドブック作成を計画）
- ・ 指定研究協力地域における「地域実践研究フォーラム in 静岡」を通じた研究成果普及（平成 28 年度、平成 29 年度実施）
- ・ 国立特別支援教育総合研究所セミナーにおける研究成果報告
- ・ 日本特殊教育学会第 55 回大会における研究成果発表（2017 年 9 月）
- ・ 研究成果を踏まえた雑誌への寄稿（特別支援教育の実践情報、2018 年 3 月号）